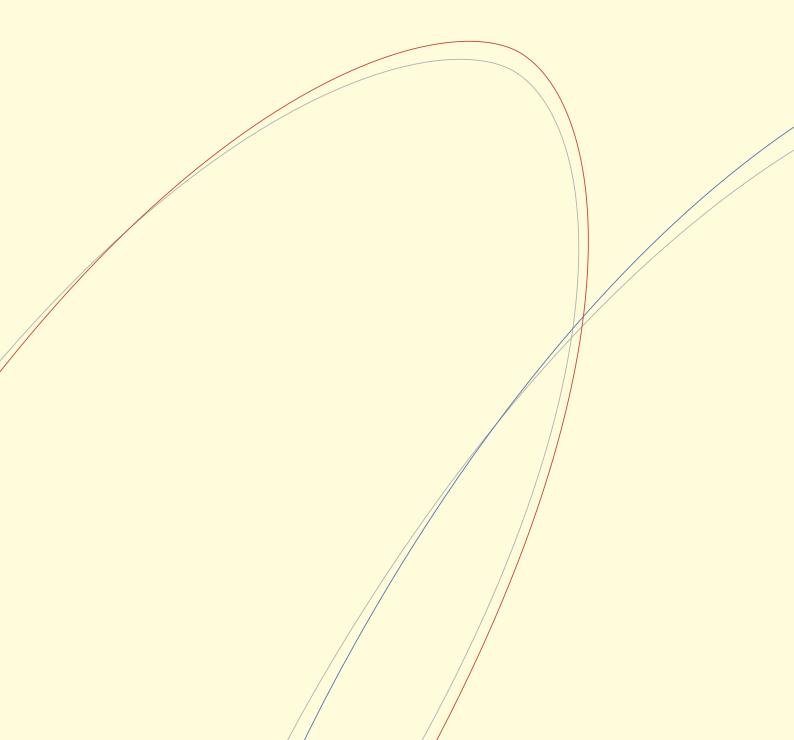
長崎銀行 ディスクロージャー REPORT 2011 THE BANK OF NAGASAKI,LTD.





ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。本年11月には創業99周年を迎えることができますことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行ディスクロージャーREPORT2011」を作成いたしました。当行の平成22年度経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

地域経済については、指標ベースでは一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続いております。また、東日本大震災の影響により、当面の生産活動の低下が見込まれるほか、企業や家計のマインドの悪化が懸念されており、先行きは不透明な状況が続くと考えられます。

その様な状況の中、地域金融機関は、地域密着型金融推進への取組みを引き続き強化し、資金の仲介のみにとどまらず、お取引先企業等の経営課題に応じたソリューションを提供していくコンサルティング機能の発揮が一層強く求められております。

当行は西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望にお応えできる体制を強化するとともに、経営の最優先課題である「収益基盤の強化」に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいる所存でございます。

今後とも、皆さま方のなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月 取締役頭取 **大 鳰 剤**

プロフィール

創	***	大正元年(-	3 7 7 C
見川	=		19125	=) ⊢	4
10.7	~	/\/ U	$\langle \cdot \cup \cdot \vdash \vdash \neg$	- <i>/</i>	, , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , </u>

資 本 金 41億円

総 資 産 2,771億円

自己資本比率 8.07%

預 金 残 高 2,613億円

貸出金残高 2,095億円

店 舗 数 32か店

行 員 数 342名

(平成23年3月31日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針 ····································	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ ネットワーク	10
■資料編	13

- ●本誌は銀行法第21条に基づいて作成した ディスクロージャー資料です。
- ●計数につきましては原則として単位未満を 切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

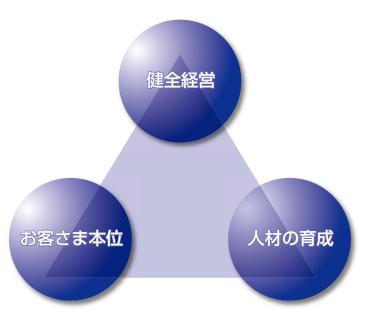
「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、 地域社会の繁栄に奉仕してまいります。



いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、 地域の皆さまの信頼と期待に応え得る 銀行をめざします。 環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行 員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域 に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の向上に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する 事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本 プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、 毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士 等と連携し取り組んでおります。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制(通称「ホットライン」)を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申し出に適切に対処すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融ADR制度への取組み

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続(※)のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申し出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は「全国銀行協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

(※) 裁判外紛争解決手続(Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」 及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行って おります。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・ 販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針

- 1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
- 2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
- 4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。お客さまからのご意見・苦情は、営業店及び次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

人事総務部 お客さま相談室

TEL 095-829-4100

(受付時間:銀行営業日 9:00~17:00まで) ホームページ http://www.nagasakibank.co.jp

全国銀行協会 相談室

TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772

(受付時間:銀行営業日 9:00~17:00まで)

※全国銀行協会は、当行が契約を締結している銀行法上の指定紛争解決機関です。

反社会的勢力への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。 政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹 事会申合せ)等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定及び投資信託規程等を改定し、暴力団 等の反社会的勢力を排除する条項(「暴力団排除条項」)を導入しております。

金融犯罪被害対策

当行では、お客さまに安心してお取引いただけますよう、社会問題化している振り込め詐欺被害の未然防止や預 金の不正払戻し防止等に向けた取り組みを行っております。

■振り込め詐欺被害の未然防止対策の実施について

振り込め詐欺の被害防止を目的として、ATMの振込画面上に「注意メッセージ」を表示しております。ATMでお振込みをされるお客さまは、このメッセージを必ずお読みいただいたうえで、お手続きいただくようお願いいたします。また、ATMコーナーにおいては、携帯電話での通話の自粛をお願いしております。携帯電話で通話されているお客さまには、犯罪被害防止の観点から行員より、お声をかけさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■振り込め詐欺救済法への対応について

被害者救済の観点から、平成20年6月に施行された「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に基づき、振り込め詐欺等の犯罪に利用され口座凍結して残存している犯罪被害資金を、当行口座に振り込みをされた被害者の方へ返還してまいります。

■預金の不正な払い戻しへの対応について

平成20年8月より、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等による被害に加え、個人のお客さまの盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しによる被害に対して補償を行っております。また、ICキャッシュカードの導入など被害を防止するための方策を講じております。 詳しくは、当行のホームページをご参照ください。

■振り込め詐欺や預金不正払戻し等金融犯罪被害に関するご相談窓口

事務部

TEL 095-844-5171 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00まで)

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■リスク管理基本方針

(1) 目的

当行は、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、管理 方針等を明確化し、当行自らの責任において適切なリスク管理態勢の整備・確立を図ることとしております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理基本方針・体制等の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針・体制等は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■リスク管理区分

当行では、管理対象リスクを信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じた管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが当行の最重要リスクであると認識し、与信業務運営に関する基本的な考え方、行動 基準等を定めた「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスク管理の強化に取り 組んでおります。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスク管理担当部門を明確にするとともに、自己資本等の経営体力と市場リスクを適正に管理する体制を整備し、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保に努めております。

(3) 流動性リスク管理

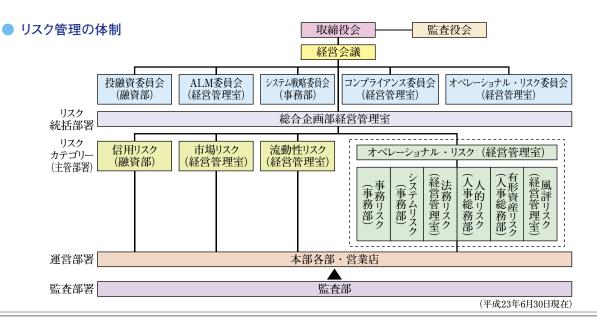
流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクの一つと認識しており、十分な支払準備資産の確保、資金繰り逼迫度に応じた管理体制等を整備し、流動性リスクに備えております。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生 的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理する体制等を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

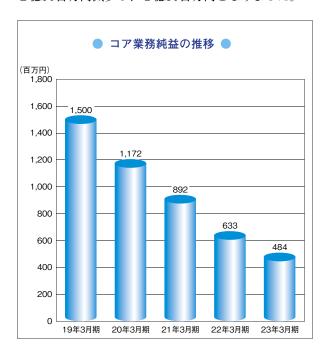
なお、オペレーショナル・リスクは、具体的には、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・ 有形資産リスク・風評リスクに分類しております。



業績のご案内

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりましたが、平成23年3月期のコア業務純益は前期比1億49百万円減少し、4億84百万円となりました。

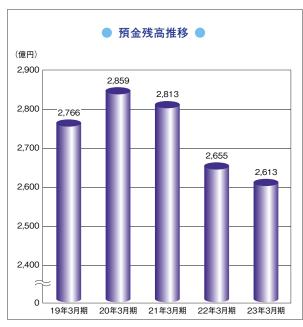
また、損益につきましては、信用コストの減少等により、経常利益は前期比1億62百万円増加し、4億50百万円、当期純利益は、財務内容の一層の健全化を図るため、所有不動産の減損処理等を実施した影響により、前期比2億90百万円減少し、1億50百万円となりました。



コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

○コア業務 二業務純益+一般貸倒引当金繰入額一債券関係損益 純 益

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いましたが、平成23年3月末の預金残高は、前期末比42億円減少し、2,613億円、個人預金については前期末比60億円減少し、2,078億円となりました。





貸出金につきましては、個人・中小零細企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました 結果、平成23年3月末の貸出金残高は、前期末比77億円増加し、2,095億円となりました。また個人ローン残高 は、前期末比95億円増加し、1,254億円となりました。





不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当(いわゆる不良債権処理)を行っております。 自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

平成23年3月期の状況

(億円)

	債 権 額 A	■貸倒引当金 B	■担保・保証等 C	保 全 率 (B+C)÷A
■破産更生債権及び これらに準ずる債権	11	1	9	% 100.00
■危 険 債 権	47	12	34	100.00
■要 管 理 債 権	1	0	0	91.72
小 計	59	14	44	99.84
正常債権	2,040			
合 計	2,099			

用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権

■危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができな くなる可能性の高い債権

■要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

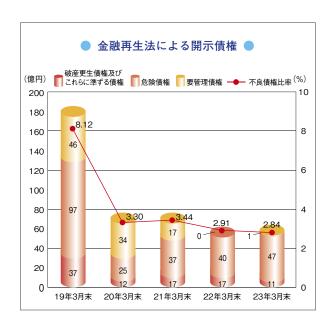
正常債権

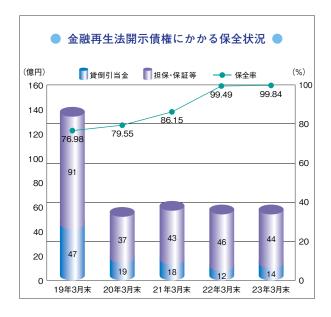
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

一不良債権残高と保全状況

平成23年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前期末とほぼ横這いの59億円となり、不良債権 比率は前期末比0.07%低下し、2.84%となりました。

また、保全率については、99.84%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。 今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。





自己資本比率

自己資本比率とは、総資産(資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額)に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は 4 %以上とされております。

当行の平成23年3月末の自己資本比率は、8.07%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループの一員として、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役職員一丸となって取り組みを進めております。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「ながさき事業者ローンⅡ」の取扱い等、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「店頭設置アンケートハガキ」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまのニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

金融円滑化への取り組み

平成21年12月、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行され、地域金融機関においては、中小企業者又は住宅ローン借り手の皆さまの負担軽減に努めると同時に、経営改善支援への相談・指導といったコンサルティング機能のさらなる発揮が求められております。

当行は、より適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化推進への取り組みをさらに強化してまいります。

									(and HOV	H /4 1 4/
	申记	スみ								
			実	行	審到	中	謝	絶	取「	「げ
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者向け	744	15,866	614	12,995	36	433	27	922	67	1,515
うち、信用保証協会等による債務保証を 受けていなかった貸付債権	362	13,522	309	11,031	17	340	6	811	30	1,339
住宅資金借入者向け	114	1,455	68	778	12	156	3	60	31	459

- (注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。
- (注2)「中小企業者」には、一般事業を行う個人のお客さまも含みます。
- (注3)「申込み」とは、「お客さまからの貸付条件の変更等の申込みを書面または口頭で受付けたもの」を指します。

主要な業務内容

預金業務

預 余

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、 別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

附带業務

代理業務

●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

(金額:百万円)

- ●地方公共団体の公金取扱業務
- ●住宅金融支援機構等の代理店業務
- ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、 公社債元利金の支払代理業務
- ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証(支払承諾)

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 保険商品の窓口販売

■商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催し、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。



●ジェイアール九州商事株式会社 商談会

平成22年12月、お取引先の販路拡大支援を目的に、ジェイアール九州商事株式会社への商品納入を希望する企業を対象とした、11金融機関合同の商談会を開催いたしました。

■新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

●セブン銀行とのATM利用提携について

平成23年9月上旬より、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、セブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置のセブン銀行ATMで、入出金等のサービスがご利用いただけるようになります。セブン銀行のATMは、6月末現在、47都道府県に合計15.635台設置されています。

セブン銀行との提携に関する具体的なサービス内容、手数料等につきましては、 詳細が決まり次第あらためてお知らせいたします。



●ポイントサービスの開始について

平成23年9月上旬より、コンビニATMの開始と合わせてポイントサービスの受付を開始します。ポイントサービスとは、ポイントサービスをお申込みになられたお客さまの取引内容をポイント化し、ポイントに応じた様々な特典を提供するサービスです。ポイントによって、コンビニATMの手数料が無料になるサービスの他に、ローンの金利割引、ATM振込手数料の割引などを検討しています。

ポイントサービスに関する具体的なサービス内容等につきましては、詳細が決まり次第あらためてお知らせいたします。



●「成長企業応援ファンド」取り扱い中

募集期間:平成23年4月1日~

平成23年9月30日お借入れ分

ご融資金額:5百万円~3億円

期 間:7年以内

お使いみち: 当行が定める分野(注1)にご利用いただける資金

【設備資金・運転資金・借換資金(注2)】

(注1) 日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」で示す、アジア諸国等における投資・事業展開、環境・エネルギー事業、地域再生・都市再生事業など計18分野です。

(注2) 既に当行でお借入れ分のお借換えはできませんので、あらか じめご了承ください。

※お借入れには諸条件がございます。また、審査の結果により、ご 希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

ネットワーク

■店舗一覧

★···外貨両替取扱店 置···住宅金融支援機構業務取扱店 (平成23年6月30日現在)

		A T M平F	∃稼働時間	АТМ	立士			
	店舗名	開始	終了	休日稼働 店舗	音声 A T M	取扱い	住 所	電話番号
長	本店営業部	8:00	21:00	•	•	外住	〒850-8666 長崎市栄町 3 番14号	☎095-825-4161
長崎県	銅座町支店	8:45	21:00	•		住	〒850-0841 長崎市銅座町 9 番14号	☎095-826-9261
乐	千歳支店	8:00	21:00	•	•	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	•		住	〒852-8118 長崎市松山町 4 番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	•		住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎ 095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00			住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00			外住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎ 095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	•		住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江 川 支 店	8:45	18:00			住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00			住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00			住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00			住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00			住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地 6	☎095-830-1121
	時 津 支 店	8:45	20:00			住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諌 早 支 店	8:45	21:00		•	住	〒854-0024 諫早市上町 3 番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00			住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	•	•	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	•		住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	•		住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地 1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00			住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地 5	☎0957-62-6868
	西大村支店	8:45	18:00			住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210
	佐世保支店	8:45	19:00	•	•	住	〒857-0052 佐世保市松浦町 4 番22号	☎0956-22-6171
	大崎支店	8:45	18:00			住	〒857-2401 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051
	早岐支店	8:45	18:00			住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151
	大瀬戸支店	8:45	18:00	•		住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278番地26	☎0959-22-0073
佐	佐賀支店	8:45	18:00			住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
佐賀県	唐津支店	8:45	19:00			住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
示	有田支店	8:45	18:00			住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地 4	☎0955-42-4104
熊	熊本支店	8:45	18:00			外住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
熊本県	八代支店	8:45	18:00			住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
不	天草支店	8:45	18:00			住	〒863-0015 天草市大浜町 6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00			住	〒862-0956 熊本市水前寺公園 1 番20号	☎096-381-9281

- (注) · ATM休日(土・日・祝) 稼動時間 9:00~17:00
 - ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 - ・ATM稼動時間内はご入金もできます。
 - ・音声ATM……視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)

■店舗外キャッシュコーナー

(平成23年6月30日現在)

● ATM A T M 稼働時間内はご入金もできます。

設置場所	平日稼	働時間	休日稼	音声	
以巨场 们	開始	終了	開始	終了	ATM
三 原 台 病 院	9:00	18:00	9:00	17:00	
夢 彩 都	10:00	20:00	10:00	19:00	
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00	
昭 和 町	8:45	18:00	1	_	
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00	
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00	
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00	
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00	
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00	
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	20:30	9:30	19:00	
イオン時津ショッピングセンター	9:30	21:00	9:30	19:00	
イオン東長崎ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	
福田	8:45	18:00	9:00	17:00	
イオン大村ショッピングセンター	10:00	21:00	10:00	19:00	
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00	

■現金自動機器設置台数

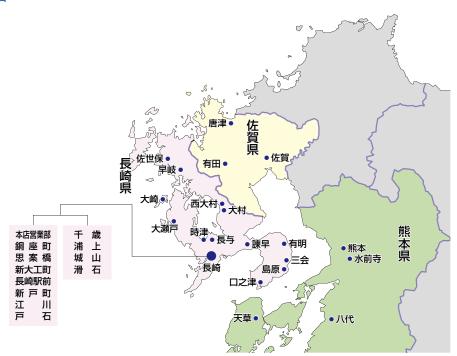
(平成23年6月30日現在)

	現金自動預入支払機 (ATM)
店舗内設置台数	37
店舗外設置台数	15
計	52

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎ 0120-64-7171 ☎ 095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--	--------------------------

■店舗配置図



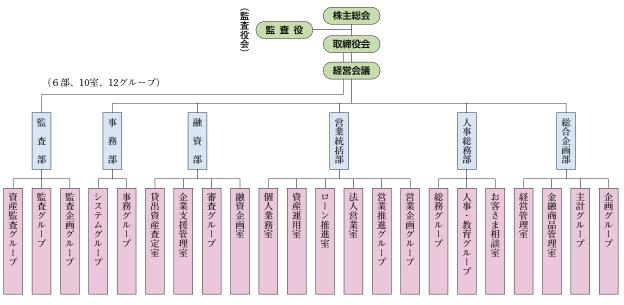
あゆみ

大正元年11月	1912		昭和62年6月	1987	公共債ディーリング業務開始
大正5年5月	1916	■長崎無尽株式会社と改称	12月		資本金15億円となる
大正13年4月	1924	本店を現在地に移転	平成元年2月	1989	●普銀転換により株式会社長崎銀
昭和16年8月	1941	■昭和無尽株式会社と合併			行と改称
		新立長崎無尽株式会社を設立	12月		資本金26億7千万円となる
昭和17年4月	1942	隷早無尽株式会社を吸収合併	平成3年2月	1991	サンデーバンキング業務開始
昭和26年9月	1951	資本金1億円となる	平成7年5月	1995	システムバンキング九州共同センター
10月		相互銀行法施行に伴い株式会社			第3次オンラインシステム加盟
/-		長崎相互銀行と改称	平成12年1月	2000	資本金41億円となる
昭和29年4月	1954	内国為替取扱開始	平成13年6月	2001	資本金51億2千万円となる
6月		日本銀行と当座取引開始	1// 1 = 7 1		株式会社福岡シティ銀行の関連
昭和33年5月	1958	長崎相互銀行健康保険組合設立			会社となる
昭和37年9月	1962		12月		株式会社福岡シティ銀行の子会
昭和43年4月	1968	資本金2億円となる	12/1		社となる
H 1// / 4 =	1972		平成14年3月	2002	■福岡県内10店舗を株式会社福
· [] [1 / 1]	1012	こう 決まる	1/2011 0 / 1		岡シティ銀行へ営業譲渡
昭和48年3月	1973	- 3 3 0 0 0	平成16年3月	2004	
10月	1070	資本金4億円となる	10月	200-1	親会社である株式会社福岡シテ
昭和49年4月	1974	■外貨而替業務開始	10/1		ィ銀行が株式会社西日本銀行と
昭和51年12月	1976	資金量1,000億円達成			合併し株式会社西日本シティ銀
昭和52年1月	1977	資本金8億円となる			行となる
昭和53年2月	1978	行員持株会発足	平成18年4月	2006	■証券投資信託の窓口販売開始
4月	1010	資本金8億8千万円となる	10月	2000	博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合
11月		日本銀行貸出取引開始	平成19年9月	2007	資本金107億23百万円となる
昭和54年2月	1979		平成20年9月	2008	資本金63億16百万円となる
10月	1919	1	平成20年 9 月	2009	資本金41億21百万円となる
昭和56年11月	1981	■相銀ワイドサービス加盟	11月	2003	有価証券投資事業を株式会社西
昭和58年4月	1983	■相級ソイドリーころ加盟 ■国債の窓口販売業務開始	117		日本シティ銀行に会社分割の方
H 1 1 = / 4	1986				法により承継
咱和01年10月	1986	■総合オンライン完了			広により

■役員一覧(平成23年6月30日現在)

取糸	締役頭取 大場 剛			取締役(非常勤)	田中敏明		
取	締	役	松本哲寿	総合企画部長委嘱	監 査 役	窪田喜久雄	
取	締	役	中尾恒浩	本店営業部長委嘱	監査役(非常勤)	川上知昭	
取	締	役	廣瀬穂積	人事総務部長委嘱	監査役(非常勤)	池 田 勝	
取	締	役	大 園 久 志	融資部長委嘱			

■組織図(平成23年6月30日現在)



資料編

(目次)
1 株式等の状況14
2 当行グループの概況14
3 事業の概況15
4 主要な経営指標等の推移16
5 財務諸表
貸借対照表17
損益計算書18
株主資本等変動計算書19
キャッシュ・フロー計算書20
重要な会計方針21
会計方針の変更21
注記事項:貸借対照表関係22
: 損益計算書関係23
: 株主資本等変動計算書関係23
: キャッシュ・フロー計算書関係23
: リース取引関係24
: 金融商品関係25
: 有価証券関係27
: 金銭の信託関係27
: その他有価証券評価差額金 ······27
: デリバティブ取引関係27 : 退職給付関係28
: 税効果会計関係29
: 企業結合等関係29
: ストック・オプション等関係29
: セグメント情報等30
: 関連当事者情報31
: 1株当たり情報 ·······32
: 重要な後発事象32
6 預金33
7 貸出金等33
8 有価証券35
9 不良債権・償却・引当など36
10 自己資本の充実の状況37
11 損益・利回り・利鞘など49

1 株式等の状況

●株式の総数

(単位:株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式

(単位:株)

種類	平成22年3月末	平成23年 3 月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成23年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	605	0.46
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,255	88.32

⁽注) 上記のほか当行所有自己株式190千株 (0.14%) があります。

②A種優先株式

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

●親会社の状況

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	議 決 権 の 被所有割合	当行との 関 係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	84.81	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産は増加回復する動きが見られ、設備投資も持ち直しております。雇用・所得環境は 引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分和らいでおり、個人消費にも持ち直しの動きが見られております。

このように、国内景気は持ち直しに転じておりますが、依然として自律的回復力は弱く、さらに、東日本大震災の影響により、当面、生産活動の低下が見込まれるほか、企業や家計のマインドの悪化が懸念されております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面では、造船が高めの受注残を抱え高操業を続ける中、機械・重電機器では、原動機を中心に持ち直しております。需要面では、公共投資が減少しているほか、設備投資や住宅投資も低調に推移しております。また、個人消費は、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にある中、持ち直しつつありますが、震災後の消費手控えの動きや観光客の予約キャンセルの増加など、県内景気も持ち直しの回復基調にあるものの、震災の影響により先行き不透明な状況になっております。

長崎銀行の業績

このような金融経済情勢のもと、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理 化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いましたが、当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比41億25 百万円減少し、2.613億81百万円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比77億20百万円増加し、2,095億58百万円となりました。また、個人ローン残高は、前事業年度末比95億22百万円増加し、1,254億69百万円となりました。

捐 益

通益の状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました結果、不良債権処理損失額の減少等により、経常利益は、前事業年度比1億62百万円増加し、4億50百万円となりました。また、当期純利益は、財務内容の一層の健全化を図るため、所有不動産の減損処理等を実施した影響により、前事業年度比2億89百万円減少し、1億50百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比7億18百万円減少し、128億9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等を主因に3億65百万円の支出超過となりました。前事業年度末との比較では、前事業年度において預け金の増加による支出579億13百万円がありました影響から、674億11百万円増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度において当行の親会社である株式会社西日本シティ銀行に対して、当行が有する有価証券投資事業を会社分割の方法により分割したことによる収入486億88百万円がありました影響から、前事業年度末比519億17百万円減少し、1億28百万円の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式配当金の支出により、前事業年度末比2億24百万円減少し、2億25百万円の支出超過となりました。

4 主要な経営指標等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経 常 収 益	7,693 ^{百万円}	7,817	7,359	6,874	6,258
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	391 百万円	△3,558	△1,972	288	450
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	409年5月	△4,407	△2,194	440	150
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	_	_	_	_
資 本 金	9,119百万円	10,723	6,316	4,121	4,121
発 行 済 株 式 総 数					
普 通 株 式	130,486 ***	130,486	130,486	130,486	130,486
A 種 優 先 株 式	千株	5,000	5,000	5,000	5,000
純 資 産 額	9,358 ^{百万円}	8,983	5,578	8,531	8,456
総 資 産 額	291,912百万円	302,942	294,865	281,811	277,175
預 金 残 高	276,698 ^{百万円}	285,976	281,321	265,507	261,381
貸 出 金 残 高	221,565 百万円	218,128	207,759	201,837	209,558
有 価 証 券 残 高	44,624 百万円	45,370	49,550	_	_
1 株 当 た り 純 資 産 額	71.81	30.57	4.43	25.37	24.80
 株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 	— 円 (— 円)	普通株式 –A種優先株式 –普通株式 (-)	普通株式 –A種優先株式 –普通株式 (-)	普通株式 - A種優先株式 45.00普通株式 (-)	普通株式 - A種優先株式 45.00 普通株式 (-)
	,				A種優先株式 (一)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (△は1株当たり当期純損失金額)	3.14	△33.82	△16.84	1.65	△ 0.57
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額	<u>—</u>	_	_	_	_
自 己 資 本 比 率	3.21 *	2.97	1.89	3.02	3.05
単体自己資本 比率(国内基準)	6.89	7.56	7.53	8.19	8.07
自己資本利益率	4.48 %	△48.05	△30.14	6.24	1.77
株 価 収 益 率		_	_	_	_
配 当 性 向	%	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,429百万円	7,497	5,306	△67,776	△ 365
投資活動によるキャッシュ・フロー	$1,795^{\mathrm{\overline{a}}\mathrm{5P}}$	△1,783	△5,725	51,789	△ 128
財務活動によるキャッシュ・フロー	$ riangle 0^{ m ar{n}ar{n}}$	6,979	△0	△0	△ 225
現金及び現金同等物の期末残高	$17,241^{^{\overline{\mathrm{B}}\overline{\mathrm{B}}\mathrm{B}}}$	29,935	29,515	13,527	12,809
従 業 員 数	333 ^人	330	336	336	340
〔 外、平均 臨 時 従 業 員 数 〕	[90]	[86]	[86]	(88)	[91]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5財務諸表」中、「●注記事項:1株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
 - 4. 平成19年3月期、平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年3月期、平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末総資産の部の合計で除して算出しております。
 - 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 7. 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 8. 平成21年11月6日を効力発生日として、有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管したことに伴い、平成22年3月期以降の有価証券残高はありません。

5 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受 けております。また、当行の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び 附属明細表)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。 次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成し ております。

→ /++ + + 1 177 + +

●貸借対照表				(単	位:百万円)		
						平成22年 3 月末	平成23年 3 月末
	(資産	の部)				
現	金	列	頁 (:	t	金(注記7)	74,009	62,281
玛	1				金	3,905	4,169
Ð	Ą		け		金(注記13)	70,104	58,111
商	品	有	価	証	券	3	3
蘑	Í	品	国		債	3	3
貸		出	1		金(注記2~5、8)	201,837	209,558
害	IJ	引	手		形(注記6)	1,411	1,210
手	<u> </u>	形	貸		付	4,044	3,357
ā	E	書	貸		付	190,568	196,825
<u> </u>	í	座	貸		越	5,812	8,165
そ	の	ft	b j	資	産	1,603	1,527
쿶	는 決	: 済	為	替	貸	18	11
前	ίĴ	払	費		用	5	5
쿶	ŧ	収	収		益	393	341
7	· 0	他	0)	資	産(注記7)	1,186	1,168
有	形	固	定	資	産(注記10、11)	5,743	5,112
廷	ŧ				物	788	746
£	1				地(注記9)	4,473	3,806
IJ	_	- 7	ス質	詧	産	134	120
7	の他	の有	形固	定資	産	346	438
無	形	固	定	資	産	142	107
ソ	フ	ŀ	ウ	ı	ア	121	85
7	の他	の無	形固	定資	産	21	21
繰	延	税	金	資	産	503	451
支	払	承	諾	見	返	341	210
貸	倒	弓	\(\(\)	¥	金	△2,373	△2,075
資	産	の	部	合	計	281,811	277,175

(負債の部) 会 265,507 261,381 当座 預金 4,116 3,107 音通預金 4,116 3,107 音通預金 362 345 通知預金 203,169 195,814 定期積金 919 889 その他の預金 3,895 4,324 借用 金 4,000 4,000 任 人 金(注記12.13) 4,000 4,000 任 人 金(注記12.13) 4,000 4,000 任 人 金(注記12.13) 4,000 4,000 千 次 済 券 替 借 22 18 末 払 法 人 税 等 16 25 末 払 費 用 911 896 65 従業員預り金 0 0 統付補てん備金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(単	位:百万円)
 競座 預金 4,116 3,107 普通 預金 4,116 3,107 普通 預金 362 345 通知 預金 218 225 定期 預金 203,169 195,814 定期 積金 919 889 その他の預金 3,895 4,324 借用 金 4,000 4,000 借入金(注記12,13) 4,000 4,000 その他負債 1,350 1,342 未決済為替借 22 18 未払法人税等 16 25 未払法人税等 16 25 未払法人税等 16 25 未払法人税等 16 25 未払债 費用 911 896 前受収益 69 65 従業員預り金 0 0 給付補てん備金 1 1 リース債務 134 120 資産除去債務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職財労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 責債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本 金 4,121 4,121 資本 新余金 2,500 2,500 その他資本利余金 2,500 2,500 利益利余金 440 527 株建利益利余金 440 527 機越利益利余金 440 527 株建 前金 440 527 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 		平成22年 3 月末	平成23年 3 月末
当座 預金 4,116 3,107 普通 預金 362 345 通知 預金 218 225 定期 預金 203,169 195,814 定期 預金 919 889 その他の預金 3,895 4,324 借用金 4,000 4,000 付品 入金(注記12,13) 4,000 4,000 その他負債 1,350 1,342 未以法人税等 16 25 未払法人税等 16 25 未放法人税等 16 25 未放货商額 134 120 資産除去債務 - 23 23 在69 65 66 経費額 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職総対付到当金 124 31 運搬給付票 31 35 個務負债 1,127 947 支払承 341 210 食養養 4,121	(負債の部)		
普 通 預 金 362 345 345 通 知 預 金 218 225 定 期 預 金 203,169 195,814 定 期 積 金 919 889 そ の 他 の 預 金 3,895 4,324 借 用 金 4,000 4,000 件 入 金(注記12,13) 4,000 4,000 そ の 他 負 債 1,350 1,342 未 決 済 為 替 借 22 18 未 払 法 人 税 等 16 25 未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 給 付 補 て ん 備 金 1 1 1 1 1 9 - ス 債 務 134 120 資 産 除 去 債 務 - 23 そ の 他 の 負 債 194 192 と 職 給 付 引 当 金 729 705 役員退職 慰 労 引 当 金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 124 31 5	預金金	265,507	261,381
野 著 預 金 218 225 定 期 預 金 203,169 195,814 定 期 積 金 919 889 そ の 他 の 預 金 3,895 4,324 借 用 金 4,000 4,000 件 入 金(注記12,13) 4,000 4,000 そ の 他 負 債 1,350 1,342 未 決 済 為 替 借 22 18 未 払 法 人 税 等 16 25 未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 6 給 付 補 て ん 備 金 1 1 リ ー ス 債 務 134 120 資 産 除 去 債 務 - 23 そ の 他 の 負 債 194 192 退職 総 付 引 当 金 729 705 役員退職 慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶 発 損 失 引 当 金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負 債 の 部 合 計 273,279 268,719 (純資産の部) 資 本 金 4,121 4,121 資 本 剰 余 金 2,500 2,500 そ の 他 資 本 単 備 金 - 45 そ の 他 利 益 単 備 金 2,500 2,500 利 益 剰 余 金 4,40 527 検 超利 益 利 余 金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株 主 資 本 合 計 7,026 7,158 土 地 再 評 価 差 額 金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298	当 座 預 金	4,116	3,107
 通 知 預 金 定 期 積 金 203,169 195,814 定 期 積 金 919 889 そ の 他 の 預 金 3,895 4,324 借 用 金 4,000 65 66 65 66 65 66 65 68 64 729 <li< td=""><td>普 通 預 金</td><td>52,825</td><td>56,674</td></li<>	普 通 預 金	52,825	56,674
定 期 預 金 9195,814 定 期 積 金 919 4,324 借 用 金 4,000 4,000 借 入 金(注記12.13) 4,000 4,000 そ の 他 負 債 1,350 1.342 未 決 済 為 替 借 22 18 未 払 法 人 税 等 16 25 未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 0 6 給 付 補 て ん 備 金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	貯 蓄 預 金	362	345
定 期 積 金 3,895 4,324 借 用 金 4,000 4,000 4,000 信 入 金(注記12.13) 4,000 4,000 4,000	通 知 預 金	218	225
世界 (本)	定 期 預 金	203,169	195,814
世 月 金 4,000 4,000 4,000 倍 入 金(注記12,13) 4,000 6,000	定 期 積 金	919	889
世 人 金 (注記12.13) 4,000 4,000 その他負債 1,350 1,342 未 決 済 為 替 借 22 18 未 払 法 人 税 等 16 25 未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 公給付補 てん備金 1 1 1 リース 債 務 134 120 資産 除 去 債 務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶 発 損 失 引 当 金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 (純資産の部) 資 本 金 4,121 4,121 資本 剰 余 金 2,500 2,500 利 益 剰 余 金 2,500 2,500 利 益 判 余 金 440 527 繰越利益 剰 余 金 440 527 繰越利益 剰 余 金 440 527 線越利益 剰 余 金 440 527 1 1,504 1,298 計価・換算差額等合計 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298	その他の預金	3,895	4,324
その他負債 1,350 1,342 未決済為替借 22 18 未払法人税等 16 25 未払 費 用 911 896 前受収益 69 65 従業員預り金 0 0 公給付補てん備金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	借 用 金	4,000	4,000
未 決 済 為 替 借 22 18 未 払 支 用 16 25 未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 給 付 補 て ん 備 金 1 1 リ ー ス 債 務 134 120 資 産 除 去 債 務 - 23 そ の 他 の 負 債 194 192 退職 総 付 引 当 金 729 705 役員退職 慰 労 引 当 金 124 31 毎 発 損 失 引 当 金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注配9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負 債 の 部 合 計 273,279 268,719 (純資産の部) (純資産の部) 2,500 2,500 そ の 他 資 本 剰 余 金 4,121 4,121 4,121 4,121 4,121 4 572 イ の 他 資 本 剰 余 金 440 572 45 440 527 440 527 4 45 440 527 4 45 440 527 4 4 527 4 4 527 4 4 527 4	借 入 金(注記12、13)	4,000	4,000
未 払 費 用 911 896 前 受 収 益 69 65 従 業 員 預 り 金 0 0 給付補てん備金 1 1 リース債務 134 120 資産除去債務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶 発 損 失 引 当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) (純資産の部) 2,500 2,500 その他資本剩余金 2,500 2,500 利益準備金 - 45 その他利益剩余金 440 527 村をの他利益剩余金 440 527 財産 本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 評価・換算をの部合計 8,531 8,456	その他負債	1,350	1,342
表 払 費 用 911 896 65 65 従 業 員 預 り 金 0 0 分給 付 補 て ん 備 金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	未 決 済 為 替 借	22	18
前 受 収 益 0 0 0 0 分給付補でん備金 1 1 1 1 リース債務 134 120 資産除去債務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本 金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 十年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	未 払 法 人 税 等	16	25
従業員預り金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	未 払 費 用	911	896
給付補てん備金 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	前 受 収 益	69	65
リース債務 134 120 資産除去債務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) (純資産の部) 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 科益利益剰余金 440 527 機越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	従 業 員 預 り 金	0	0
資産除去債務 - 23 その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 操越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298	給付補てん備金	1	1
その他の負債 194 192 退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本利余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 科益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	リース債務	134	120
退職給付引当金 729 705 役員退職慰労引当金 124 31 睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 に 45 440 527 に 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45	資 産 除 去 債 務	_	23
世 展 景 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子	その他の負債	194	192
睡眠預金払戻損失引当金 31 35 偶 発 損 失 引 当 金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負 債 の 部 合 計 273,279 268,719 (純資産の部) (純資産の部) 2,500 2,500 資 本 剰 余 金 2,500 2,500 2,500 その他資本利余金 440 572 利 益 準 備 金 - 45 440 527 線 越 利 益 剩 余 金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株 主 資 本 合 計 7,026 7,158 土 地 再 評 価 差 額 金 (注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純 資 産 の 部 合 計 8,531 8,456	退職給付引当金	729	705
偶発損失引当金 68 64 再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) 資本剰余金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 10 日	役員退職慰労引当金	124	31
再評価に係る繰延税金負債(注記9) 1,127 947 支 払 承 諾 341 210 負 債 の 部 合 計 273,279 268,719 (純資産の部) 資 本 金 4,121 4,121 資 本 剰 余 金 2,500 2,500 その他資 本 剰 余 金 2,500 2,500 利 益 剰 余 金 440 572 利 益 準 備 金 - 45 その他利 益 剰 余 金 440 527 繰越利 益 剰 余 金 440 527 操越利 益 剰 余 金 440 527 操 超 利 益 剰 余 金 440 527 計 270 自 己 株 式 △35 △35 株 主 資 本 合 計 7,026 7,158 土 地 再 評 価 差 額 金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純 資 産 の 部 合 計 8,531 8,456	睡眠預金払戻損失引当金	31	35
支払承諾 341 210 負債の部合計 273,279 268,719 (純資産の部) (純資産の部) 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	偶 発 損 失 引 当 金	68	64
負債の部合計273,279268,719(純資産の部)金4,1214,121資本剰余金2,5002,500その他資本剰余金2,5002,500利益剰余金440572利益準備金- 4540527繰越利益剰余金440527自己株式△35△35株主資本合計7,0267,158土地再評価差額金(注記9)1,5041,298評価・換算差額等合計1,5041,298純資産の部合計8,5318,456	再評価に係る繰延税金負債(注記9)	1,127	947
(純資産の部) 資本金 4,121 4,121 資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	支 払 承 諾	341	210
資本 金 4,121 4,121 資本 剰余金 2,500 2,500 その他資本利余金 2,500 2,500 利益 剰余金 440 572 利益 準備金 - 45 その他利益利余金 440 527 繰越利益利余金 440 527 自己 株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	負 債 の 部 合 計	273,279	268,719
資本剰余金 2,500 2,500 その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 線越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	(純資産の部)		
その他資本剰余金 2,500 2,500 利益剰余金 440 572 利益準備金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自己株式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	資 本 金	4,121	4,121
利 益 剰 余 金 440 572 利 益 準 備 金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	資 本 剰 余 金	2,500	2,500
利 益 準 備 金 - 45 その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	その他資本剰余金	2,500	2,500
その他利益剰余金 440 527 繰越利益剰余金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456		440	572
繰越利益剰余金 440 527 自 己 株 式 △35 △35 株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	利益準備金	_	45
自己株式△35△35株主資本合計7,0267,158土地再評価差額金(注記9)1,5041,298評価・換算差額等合計1,5041,298純資産の部68,5318,456	その他利益剰余金	440	527
株主資本合計 7,026 7,158 土地再評価差額金(注記9) 1,504 1,298 評価・換算差額等合計 1,504 1,298 純資産の部合計 8,531 8,456	繰越利益剰余金	440	527
土 地 再 評 価 差 額 金(注記9)1,5041,298評価・換算差額等合計1,5041,298純 資 産 の 部 合 計8,5318,456	自 己 株 式	△35	△35
評価·換算差額等合計 1,504 1,298 純 資 産 の 部 合 計 8,531 8,456	株主資本合計	7,026	7,158
純資産の部合計 8,531 8,456	土 地 再 評 価 差 額 金(注記9)	1,504	1,298
		1,504	1,298
負債及び純資産の部合計 281,811 277,175	純資産の部合計	8,531	8,456
	負債及び純資産の部合計	281,811	277,175

●損益計昇青		位:百万円)
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
経常収益	6,874	6,258
資金運用収益	6,138	5,501
貸 出 金 利 息	5,557	5,139
有価証券利息配当金	370	0
コールローン利息	20	7
預 け 金 利 息	190	354
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	554	589
受入為替手数料	143	134
その他の役務収益	410	454
その他業務収益	25	_
商品有価証券売買益	0	_
国債等債券売却益	25	_
国債等債券償還益	0	_
その他経常収益	156	167
株式等売却益	8	_
その他の経常収益	147	167
経常費用	6,586	5,807
資金調達費用	998	664
預金利息	917	587
借用金利息	77	68
その他の支払利息	2	8
	823	774
	24	21
支払為替手数料	799	
その他の役務費用	_	752
その他業務費用	0	0
商品有価証券売買損	_	0
国债等债券売却損	0	_
国債等債券償還損	0	-
営業経費	4,343	4,227
その他経常費用	420	141
貸出金償却	219	102
株式等売却損	0	_
株式等償却	86	_
その他の経常費用〔注記1〕	114	39
経常 利益	288	450
特別利益	280	335
固定資産処分益	_	0
貸倒引当金戻入益	154	159
償 却 債 権 取 立 益	125	157
役員退職慰労引当金戻入額	_	18
特別損失	26	752
固定資産処分損	26	21
減 損 損 失〔注記3〕	_	545
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	19
その他の特別損失〔注記2〕	_	166
税引前当期純利益	541	33
法人税、住民税及び事業税	11	11
法 人 税 等 調 整 額	90	△128
法人税等合計	101	△117
当 期 純 利 益	440	150
	l .	

●株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

 $\triangle 225$

150

206

132

572

440

2,635

440

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,316	4,121
当期変動額		
資本の減少	△2,194	_
当期変動額合計	△2,194	_
当期末残高	4,121	4,121
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	_	_
当期変動額		
利益準備金の積立	_	45
当期変動額合計	_	45
当期末残高	_	45
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,194	440
当期変動額		
資本の減少	2,194	_
利益準備金の積立	_	△45
剰余金の配当	_	△225
当期純利益	440	150
土地再評価差額金の取崩	_	206
当期変動額合計	2,635	87
当期末残高	440	527
利益剰余金合計		
前期末残高	△2,194	440
当期変動額		
資本の減少	2,194	_
	I .	

利益準備金の積立 剰余金の配当

土地再評価差額金の取崩

当期純利益

当期末残高

当期変動額合計

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
自己株式	- 7 3743	- 7 3 7 4 3
前期末残高	△35	△35
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△35	△35
株主資本合計		
前期末残高	6,586	7,026
当期変動額	,	ŕ
資本の減少	_	_
剰余金の配当	_	△225
当期純利益	440	150
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
土地再評価差額金の取崩	_	206
当期変動額合計	440	132
当期末残高	7,026	7.158
評価·換算差額等	.,.	.,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,513	_
当期 変動 額	2,010	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,513	_
当期変動額合計	2,513	_
当期末残高		_
土地再評価差額金		
前期末残高	1,504	1,504
当期変動額	·	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	△206
当期変動額合計	_	△206
当期末残高	1,504	1,298
評価·換算差額等合計		
前期末残高	△1,008	1,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,513	△206
当期変動額合計	2,513	△206
当期末残高	1,504	1,298
純資産合計		
前期末残高	5,578	8,531
当期変動額		
剰余金の配当	_	△225
当期純利益	440	150
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	_	206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,513	△206
当期変動額合計	2,953	△74
当期末残高	8,531	8,456

(単位:百万円)

●キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	541	33
減価償却費	223	232
減損損失	_	545
貸倒引当金の増減(△)	△681	△298
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18	△23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 5$	△93
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	$\triangle 2$	4
偶発損失引当金の増減(△)	32	△3
資金運用収益	△6,138	△5,501
資金調達費用	998	664
有価証券関係損益(△)	52	_
固定資産処分損益(△は益)	26	20
貸出金の純増(△)減	5,921	△7,720
預金の純増減(△)	△15,814	△4,125
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△57,913	11,009
資金運用による収入	6,092	5,550
資金調達による支出	△1,129	△683
その他	11	35
小計	△67,764	△353
法人税等の支払額	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,776	△365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	$\triangle 4,013$	△304
有価証券の売却による収入	3,253	304
有価証券の償還による収入	4,068	_
有形固定資産の取得による支出	△169	△115
有形固定資産の除却による支出	$\triangle 2$	$\triangle 0$
有形固定資産の売却による収入	_	20
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 34$	△33
会社分割による収入	48,688	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,789	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	_	△225
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	$\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△225
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,987	△718
現金及び現金同等物の期首残高	29,515	13,527
現金及び現金同等物の期末残高	13,527	12,809

●重要な会計方針(平成23年3月期)

商品有価証券の評価基準 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 及び評価方法

固定資産の減価償却の 方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年 3~20年 その他

無形固定資産 (リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利 行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリ-リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零 ス資産は、 としております。

3. 外貨建資産及び負債の 本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計 ト基準

(1) 貸倒引当金

景岡司当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、 貸倒引当金は 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下)実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、使機の要素の関係と対して必要した。 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当て ることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ ております

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額 及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直 接減額しており、その金額は2,247百万円であります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8

年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしてお ります

なお、会計基準変更時差異(1,050百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支 給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備える ため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性の ある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する 事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

7. キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日 本銀行への預け金であります。

|会計方針の変更(平成23年3月期)

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日) を適用 しております。

これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は19百万円それぞれ減少しております。

●注記事項:貸借対照表関係(平成23年3月末)

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は9,935百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は70百万円、延滞債権額は5,765百万円であります。なお、破綻先債権経過は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金さます。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金さます。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金さまります。 支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権はありません。 員出金のうち、3カ月以上延滞賃権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は111百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,947百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,210百万円であります。
- 7. 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券9,935百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金等は634百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,917百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが30,890百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により 算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿 価額の合計額との差額 2,439百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 2,978百万円

有形固定資産の圧縮記帳額 304百万円 一百万円) 当事業年度圧縮記帳額

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 預け金 49,135百万円 借入金 4,000百万円

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、45百万円であります。

●注記事項:損益計算書関係(平成23年3月期)

- その他の経常費用には、責任共有制度未払金25百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額11百万円を含んでおります。
- その他の特別損失は、貸出債権の流動化において当行が継続保有する劣後受益権について、期限前償還率の見積りの変更で見直された残存価額との差額を処理した額であります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)長崎県内

主な用途 種類 遊休資産2ヵ所 土地、建物 63百万円 減損損失額

長崎県外 主な用途

ユの用歴 歴外質座2ヵ所 種類 土地、建物 減損損失額 482百万円 上記の資産は、営業用資産から遊休資産へ変更したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (545百万円)として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 ①賞達広舗

①営業店舗 営業の用に供する資産

当来い用に広りるの子 ②遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グルーピングの方法 ①営業店舗 各営業店単位でグルーピング

②遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング (回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国 土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

●注記事項:株主資本等変動計算書関係(平成23年3月期)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘	要
発行済株式						
普通株式	130,486	_	_	130,486		
A種優先株式	5,000	1	_	5,000		
合 計	135,486	_	_	135,486		
自己株式						
普通株式	189	1	_	190	(注)	
合 計	189	1	_	190		

- (注) 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中の配当金支払額

() = () ()	- 10 - 1227 4 17 1721				
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	225	45.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	225	利益剰余金	45.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

●注記事項:キャッシュ・フロー計算書関係(平成23年3月期)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係

> 現金預け金勘定 62,281百万円 日銀預け金以外の預け金 49,472百万円 現金及び現金同等物 12,809百万円

●注記事項:リース取引関係(平成23年3月期)

ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンスリース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ) 無形固定資産 該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

							平成23年 3 月期				
							有形固定資産	無形固定資産	合 計		
取	得	価	額	相	当	額	86	_	86		
減	価 償	却	累計	額	相当	額	66	_	66		
期	末	残	高	相	当	額	20	_	20		

●未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

			平成23年3月期
1	年	内	16
1	年	超	5
合		計	21

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

						平成23年3月期
支減支	払 価 償 払 利	リ 却 り 」 息	- 費 相 相	ス 当 当	料額額	19 17 1

- ●減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項:金融商品関係(平成23年3月期)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約75%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

借用金は、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は新規実行時および、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果をALM委員会において、定期的に経営に報告しております。

②市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクに係る定量的情報を算定しており、算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等であります。 当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月の分散共分散VaRを用いて計測しており、平成23年3月31日現在で市場リスク量は、1,678百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを 重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープ ラン(危機管理計画書)」の策定により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(1 🖾 🗖 /31 1/
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	62,281	62,954	672
(2)貸出金	209,558		
貸倒引当金(*)	△ 2,008		
	207,549	209,268	1,718
資産計	269,831	272,223	2,391
(1)預金	261,381	261,977	596
(2)借用金	4,000	4,000	_
負債計	265,381	265,977	596

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資</u> 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済 見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

自 倩

(1)預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借用金

借用金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	51,111		_	_	7,000	_
貸出金 (*)	33,365	35,992	27,795	19,677	24,811	57,896
合 計	84,477	35,992	27,795	19,677	31,811	57,896

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,836百万円、期間の定めのないもの4,182百万円は含めておりません。

(注3) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	208,698	32,707	19,975	_	_	_
借用金	_	_	_	4,000	_	_
合 計	208,698	32,707	19,975	4,000	_	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●注記事項:有価証券関係(2期分)

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成22年	F3月期	平成23年	₹3月期
	貸借対照表計上額	当事業年度に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	3	0	3	\triangle 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの 該当ありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成22年3月期		平成23年 3 月期			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他有価証券	2,746	34	0	304	_	_	

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額該当ありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額該当ありません。

●注記事項:金銭の信託関係(2期分)

平成22年3月期及び平成23年3月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

●注記事項:その他有価証券評価差額金(2期分)

該当事項はありません。

●注記事項:デリバティブ取引関係(2期分)

平成22年3月期及び平成23年3月期においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

●注記事項:退職給付関係(2期分)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
退職給付債務	(A)	△ 1,699	△ 1,701
年金資産	(B)	753	804_
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 945	<u>△ 897</u>
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	132	105
未認識数理計算上の差異	(E)	84	86_
貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)	△ 729	<u>△ 705</u>
	+(E)		
前払年金費用	(G)	_	_
退職給付引当金	(F)-(G)	△ 729	△ 705

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
勤務費用	105	100
利息費用	34	33
期待運用収益	△ 16	△ 18
数理計算上の差異の費用処理額	58	32
会計基準変更時差異の費用処理額	26	26
退職給付費用	208	<u> 174</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
(1)	割引率	2.0%	2.0%
(2)	期待運用収益率	2.5 %	2.5 %
(3)	退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4)	数理計算上の差異の処理年数	8年(各事業年度の発生時の行員の平均残存 勤務期間内の8年の定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 することとしている)	勤務期間内の8年の定額法により按分した額
(5)	会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

●注記事項:税効果会計関係(2期分)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

				平成22年3月期	平成23年 3 月期
貸	倒 引	当	金	1,750	1,633
減	損	損	失	_	219
退職	給作	寸 引 当	金	294	285
役員	退職是	* 労引	金 金	50	12
繰	越り	て 損	金	7,728	7,568
減	価 賃	賞 却	費	95	99
そ	0)	他	304	382
繰 延 種	兑 金	資 産 小	計	10,224	10,201
評 価	性	引 当	額	△9,721	△9,748
繰 延 種	说 金	資 産 合	計	503	453
資 産	除	去 債	務	_	1
繰 延 種	说 金	負 債 合	計	_	1
繰 延 税	金資	産の糸	額	503	451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)

			(十1年 : 70)
		平成22年3月期	平成23年 3 月期
法 定 実 効 税	率	40.4	40.4
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない	7道目	0.9	15.9
受取配当金等永久に益金に算入されな	い道目	△0.9	_
住 民 税 均 等 割	等	2.1	34.7
評 価 性 引 当	額	△24.6	76.7
土地再評価差額耳	又 崩	_	△538.8
_ そ の	他	0.8	20.9
税効果会計適用後の法人税等の負	担率	18.7	△350.2

●注記事項:企業結合等関係(2期分)

[平成22年3月期]

共通支配下の取引等

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
 - (1)結合企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

- (2)被結合企業の名称
 - 株式会社長崎銀行
- (3)対象となった事業の内容

当行が有する有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

当行を分割会社とし、株式会社西日本シティ銀行を承継会社とする吸収分割

3. 結合後企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

- 4. 取引の目的を含む取引の概要
 - (1)取引の目的

株式会社西日本シティ銀行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、当行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで株式会社西日本シティ銀行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2)取引の概要

当行及び当行親会社である株式会社西日本シティ銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において、当行が有する有価証券 投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割により分割する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、 平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

(3)実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の 取引として処理しております。

[平成23年3月期]

該当ありません。

●注記事項:ストック・オプション等関係(2期分)

平成22年3月期及び平成23年3月期において、該当事項はありません。

●注記事項:セグメント情報等(平成23年3月期)

[セグメント情報]

-当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当該事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	5,180	1,077	6,258

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

●注記事項:関連当事者情報(2期分)

[平成22年3月期]

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取 引金 額	科目	期末高
			百万円		% (営業取引 (注)1	百万円 (注)2	預け金	百万円 60,095
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接84.81	役員の兼任	財務取引 (注)3	-	借用金	4,000
							会社分割による 承継資産(注)4	48,817	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の条件によっております。2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
 - 3. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 4. 当行は、平成21年11月6日をもって有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に分割承継しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額	科目	期 末 高
兄弟 会社	九州カード 株式会社	福岡市博多区	百万円	クレジット カード業 信用保証業	_	ローン等に係る 保証委託	被保証債務	百万円 7,125	_	百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

[平成23年3月期]

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額	科目	期 末
親会社	株式会社	福岡市	百万円	銀行業	(被所有) 直接94_91	役員の兼任	営業取引 (注)1	百万円 (注)2	預け金	百万円 49,135
机云仙	西日本シティ銀行	博多区	85,745	耿1] 未	直接84.81	収長の兼任	財務取引 (注)3	_	借用金	4,000

- 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 取引条件ないしと取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の条件によっております。 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。 3. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- (2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額	科目	期末高
兄弟 会社	九州カード 株式会社	福岡市博多区	百万円	クレジット カード業 信用保証業	- %	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	百万円 6,679	_	百万円
兄弟 会社	西日本信用 保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	_	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	3,901	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

⁽注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の条件によっております。

⁽注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の条件によっております。

●注記事項: 1株当たり情報(2期分)

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
1 株 当 た り 純 資 産 額	25.37円	24.80円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (△は1株当たり当期純損失金額)	1.65円	△0.57円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成22年3月期	平成23年 3 月期
純資産の部の合計額	8,531百万円	8,456百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,225百万円	5,225百万円
(うちA種優先株式の発行価額)	5,000百万円	5,000百万円
(うちA種優先株式の配当金総額)	225百万円	225百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,306百万円	3,231百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	130,296千株	130,295千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	平成22年3月期	平成23年3月期
当 期 純 利 益	440百万円	150百万円
普通株主に帰属しない金額	225百万円	225百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	225百万円	225百万円
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	215百万円	△74百万円
普通株式の期中平均株式数	130,297千株	130,296千株

^{2.} なお、平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項:重要な後発事象(2期分)

[平成22年3月期]

該当事項はありません。

[平成23年3月期]

該当事項はありません。

6 預金

●預金の科目別残高

	種			類	Ī	平成22年 3 月末	平成23年3月末
7.	流	動	性	預	金	57,522	60,353
預	定	期	性	預	金	204,089	196,703
金	そ		の		他	3,895	4,324
312	合				計	265,507	261,381
譲		渡	性	預	金	_	-
総			合		計	265,507	261,381

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	種			類	İ	平成22年3月期	平成23年3月期
7.	流	動	性	預	金	58,345	59,664
預	定	期	性	預	金	215,720	201,819
金	そ		の		他	579	552
312	合				計	274,645	262,036
譲		渡	性	預	金	_	_
総			合		計	274,645	262,036

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

			平成22年3月末		平成23年3月末			
種	類	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	
3 カ	月 未 満	56,389	56,389	_	55,049	55,049	_	
3カ月以上	6 カ月未満	30,485	30,485	_	30,290	30,290	_	
6 カ月以.	上 1 年 未 満	63,090	63,076	13	57,720	57,719	0	
1 年 以 上	2 年 未 満	12,147	12,146	0	10,538	10,538	_	
2 年 以 上	3 年 未 満	9,522	9,521	1	21,383	21,372	10	
3 年	以 上	30,644	30,644	_	19,953	19,953	_	
合	計	202,279	202,264	14	194,935	194,924	10	

⁽注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位:百万円)

				平成22年3月末	平成23年3月末
割	引	手	形	1,411	1,210
手	形	貸	付	4,044	3,357
証	書	貸	付	190,568	196,825
当	座	貸	越	5,812	8,165
	Ē	t		201,837	209,558

⁽注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

				平成22年3月期	平成23年 3 月期
割	引	手	形	1,259	1,214
手	形	貸	付	4,460	3,183
証	書	貸	付	191,860	194,418
当	座	貸	越	5,806	5,956
	Ē	†		203,387	204,772

⁽注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

(単位:百万円)

	種				類			平成22年3月末		平成23年 3 月末			
	111				754		貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	
1		年		以		下	28,575			36,993			
1	年	超	3	年	以	下	39,481	14,990	24,990	36,091	12,116	23,974	
3	年	超	5	年	以	下	30,075	10,065	20,010	27,845	9,753	18,091	
5	年	超	7	年	以	下	20,701	7,912	12,788	19,672	7,507	12,165	
7			年			超	75,955	26,616	49,339	83,609	25,664	57,945	
期	間(り定	めの	の な	11 4	0	7,048	1,186	5,862	5,345	1,051	4,294	
·	合				計		201,837			209,558			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●**預貸率** (単位:%)

					平成22年3月期			平成23年3月期				
				国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計	
期			末	76.01	_		76.01	80.17	1		80.17	
期	中	平	均	74.05	_		74.05	78.14	1		78.14	

●中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円・%)

						平成22年3月末	構成比	平成23年3月末	構成比
中	小	1	E	業	等	170,145	84.3	176,339	84.1
そ		0)		他	31,692	15.7	33,219	15.9
総	貸	出	金	残	高	201,837	100.0	209,558	100.0

●個人ローン
(単位:百万円)

						平成22年3月末	平成23年3月末
消	費	者	口	_	ン	10,003	9,162
住	宅	口		_	ン	105,942	116,306
		計				115,946	125.469

●貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

				平成22年3月末	平成23年3月末
運	転	資	金	63,821	63,524
設	備	資	金	138,016	146,034
		†		201,837	209,558

●貸出金の業種別残高

(単位:百万円・%)

	平成22年3月末	構成比	平成23年3月末	構成比
製 造 業	5,747	2.85	4,779	2.28
農 業 , 林 業	640	0.32	529	0.25
漁業	228	0.11	163	0.08
鉱業,採石業,砂利採取業	16	0.01	9	0.01
建 設 業	5,695	2.82	5,292	2.53
電 気・ガス・熱 供 給・水 道 業		_	_	_
情 報 通 信 業	437	0.22	408	0.20
運 輸 業 , 郵 便 業	1,277	0.63	1,174	0.56
卸 売 業 , 小 売 業	9,820	4.87	8,911	4.25
金融業、保険業	1,255	0.62	1,494	0.71
不動産業,物品賃貸業	55,048	27.27	56,436	26.93
その他各種サービス業	13,520	6.70	12,497	5.96
地 方 公 共 団 体	25,715	12.74	26,767	12.77
そ の 他	82,433	40.84	91,090	43.47
<u></u>	201,837	100.00	209,558	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

					7	² 成22年	₹3月末		平成23年	F3月末
				貸	出	金	支払承諾見返	貸	出金	支払承諾見返
有	価	証	券			33			27	_
債			権		1	,766	l		1,363	1
商			品			_			_	-
不	動	j	産		58	,890	210		48,223	88
そ	0)		他				l		_	1
小			計		60	,690	210		49,613	88
保			証		90	,779	87		101,083	47
信			用		50	,367	42		58,861	74
	計	-			201	,837	341		209,558	210

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	揺	米古			平成22年3月末				平成23年3月末		
	種	類		国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
商	品	国	債	3	_		3	3	_		3
商品	有 価	証券台	合計	3	_		3	3	-		3
玉			債	_	_		_	_	_		_
地	フ	j	債	_	_		_	_	_		_
社			債	_	_		_	_	_		_
株			式	_	_		_	_	_		_
そ	0)	他	_	_		_	_	_		_
٤	うちり	外国 億	責 券	_	_		_	_	_		_
	うち・	その	他	_	_		_	_	_		_
有值	西証	券合	計		_		_	_			

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	1=	**			平成22年3月期			平成23年3月期		
	種	種類		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
商	品	国	債	2	_	2	2	_		2
商品	3 有 価	証券 1	合 計	2	_	2	2	_		2
玉			債	11,339	_	11,339	_	_		_
地	ブ	ថ	債	300	_	300	_	_		_
社			債	11,494	_	11,494	_	_		_
株			式	511	_	511	_	_		_
そ	0	0	他	2,512	5,089	7,602	_	_		_
	うちり	外国债	責 券	_	5,089	5,089	_	_		_
	うち・	その	他	2,512	_	2,512	_	_		_
有(価 証	券 合	計	26,158	5,089	31,247	_	_		

●有価証券の残存期間別残高

[平成22年3月末]

該当ありません。

[平成23年3月末]

該当ありません。

●預証率

(単位:%)

					平成22年3月期			平成23年 3 月期			
				国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
期			末	_	_		_	-	_		_
期	中	平	均	9.52	_		11.37	-	-		_

不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位:百万円) リスク管理債権

							平成22年3月末	平成23年3月末
破		綻	先	1	責	権	251	70
延		滯		債		権	5,551	5,765
3	力	月 以	上	延	帯 債	権	_	_
貸	出	条	件	緩和	債	権	73	111
IJ	ス	ク	管	理	債	権	5.877	5.947

り入り官は頃惟 対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金 額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当 金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不 能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位:百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

					平成22年3月末	平成23年3月末
破産り	更生 債 権 及	じびこれ	らに準ず	る債権	1,756	1,121
危	険		債	権	4,074	4,731
要	管	理	債	権	73	111
小				計	5,903	5,964
正	常		債	権	196,522	204,008
総		与		信	202,426	209,973

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等 の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 及びこれらに準ずる債権。

危険債権

信務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収 及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成22年3月期]

(単位:百万円)

							平成21年3月末	期中増加	期 中[目的使用]	減 少 [その他]	平成22年3月末
	般	貸	倒	引	当	金	1,719	1,107	1	1,719	1,107
個	別	貸	倒	引	当	金	1,336	1,266	527	809	1,266
			計				3,055	2,373	527	2,528	2,373

[平成23年3月期]

(単位:百万円)

							₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	#8-5-166-10	期中	減 少	亚世纪在 2 日士
							平成22年3月末	期中増加	[目的使用]	[その他]	平成23年3月末
_	般	貸	倒	引	当	金	1,107	575	1	1,107	575
個	別	貸	倒	引	当	金	1,266	1,500	138	1,127	1,500
			計				2,373	2,075	138	2,235	2,075

●不良債権処理額

	平成22年3月期	平成23年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△611	△532
不良債権処理額	776	496
個別貸倒引当金純繰入額	457	372
貸 出 金 償 却	219	102
債 権 売 却 損	6	_
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	32	$\triangle 3$
責任共有制度未払金	61	25
不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)	164	△35

⁽注) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当 金戻入益」として特別利益に計上しております。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

			(単位・日万円
		平成22年3月末	平成23年3月末
	資本金	4,121	4,121
	(うち非累積的永久優先株)	(2,500)	(2,500)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	_	_
	資 本 準 備 金	_	_
	その他資本剰余金	2,500	2,500
	利 益 準 備 金		45
	その他利益剰余金	440	527
	その他	_	- 021
		35	35
++		33	99
基本的項目	自己株式申込証拠金	_	
	杜 外 流 出 予 定 額 (△)	225	225
	その他有価証券の評価差損 (△)	-	_
	新 株 予 約 権	-	_
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	_
	の れ ん 相 当 額 (△)	-	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	374	220
	計A	6,426	6,713
	(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(-)	(-)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,010
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,175	639
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	4,000	4,000
補完的項目	(うち永久劣後債務) [注2]	(-)	(-)
1111 70 F3 5X E	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(4,000)	(4,000)
	計	6,360	5,650
	うち自己資本への算入額 B	5,291	5,007
控 除 項 目	<u> </u>	-	- 0,007
自己資本額	A+B-C D	11,717	11,720
口し只个的	7100	11,717	11,720
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	132,762	135,608
	オフ・バランス取引項目	300	174
リスク・	信用リスク・アセットの額 E	133,062	135,782
ア セット 等	古	9,861	9,312
/ ピンド 守	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	788	745
	計 E+F H	142,924	145,095
		146,364	140,030
単体自己資本比率	ぼ(国内基準)=D÷H×100	8.19%	8.07%
	Tier I 比率=A÷H×100	4.49%	4.62%
(シワ/	1101 2 207- 71117100	7.70/0	4.0€70

⁽注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報:自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの(ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等)はありません。

株式

		種	類			発行済株式数	概 要
普		通	株		式	130,486,000株	完全議決権株式
A	種	優	先	株	式	5,000,000株	無議決権株式 発行価格: 1 株につき1,000円 優先配当金: 1 株につき45円

2. 補完的項目(TierⅡ)の対象となる調達手段

期限付劣後債務

種類	金 額	自己資本算入額	概 要
劣後特約付借入金	4,000百万円	3,356百万円	期間:10年(期日一括返済) ただし、5年目以降に、金融庁の承認を 条件に期限前返済が可能

定性情報:自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率および $Tier\ I$ 比率による評価のほか、リスク資本(リスク・カテゴリー毎に配賦した資本)とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、リスク量が半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内に収まっていることを毎月のALM委員会で評価し、自己資本の充実度を確認しております。

定性情報:保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。 評価は、新規与信実行時および、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを 排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を経営会議において定期的に経営に報告しております。 また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、21頁『5. 財務諸表重要な会計方針』の「4. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金|に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて以下の適格格付機関を利用しております。

- ■株式会社格付投資情報センター
- ■株式会社日本格付研究所
- ■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象と しております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証を対象としており、「手形貸付事務手続」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18 年3 月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与 しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にか かるリスクと基本的に変わるものではありません。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基 づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標 準的手法 | を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化取引は、金融庁告示第19号附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置) を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平 成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しており ます。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち 優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法 により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

4. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、 または外生的事象により損失を被るリスクをいいます

当行は、オペレーショナル・リスクを含む包括的な基本方針・規程である「リスク管理基本方針|「リスク管理規程|を制定し、 その中でオペレーショナル・リスクに関する基本姿勢及びリスク管理体制を定めるとともに、オペレーショナル・リスクを、① 事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに分けて、リスクカテゴリー毎に 主管部を定め、各種リスク管理規程・マニュアルに基づくリスク管理を行っております。

具体的には、各リスクについては主管部が個別リスクを管理し、リスク削減に努めるとともに、オペレーショナル・リスク 委員会において定期的に経営に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に 基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基 礎的手法」注を使用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年 間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

5. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理については、市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)

の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。 当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識・評価し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切 な経営資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本に及ぼす影響等の検討を行い、毎月ALM委員会において経営 に報告しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、保有期間6ヵ月、観測期間5年のVaR(分散共分散法)、市場金利が一律1%上昇した場 合の金利リスク量($100\mathrm{BPV}$)および保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を計算し、毎月 4 LM委員会において経営に報告しております。 なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

- 要求払い預金残高のうち以下の①~③の最少の金額をコア預金と定義し、満期は5年間毎月均等に到来するものとしております。 ①最低残高
- ②現在残高から年間最大流出量を控除後の残高
- ③現在残高の50%相当額
- •貸出金・預金等の期限前返済(解約)は想定しておりません。

定量情報:自己資本の構成

自己資本の構成については、37頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。 なお、当行は告示第39条(マーケット・リスク相当額不算入の特例)を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報:各種リスクに対する所要自己資本

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

(1) 資産(オン・バランス) 項目

(単位:百万円)〈参考〉

	1				(2.7)
	平成22年	F3月末	平成23年	₹3月末	リスク・ウェイト
	信用リスク・アセット	所要自己資本	信用リスク・アセット	所要自己資本	(%)
	Α	A×4%	Α	A×4%	
現 金	_	_	_	_	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_		_	_	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	0~100
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	0
我が国の地方公共団体向け	_		_	_	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	20~100
国際開発銀行向け	_		_	_	0~100
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_	l	_	_	10~20
我が国の政府関係機関向け	34	1	16	0	10~20
地方三公社向け	_	-	_	_	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,162	486	9,952	398	20~100
法人等向け	35,276	1,411	34,480	1,379	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	56,862	2,274	64,363	2,574	75
抵当権付住宅ローン	13,802	552	13,971	558	35
不動産取得等事業向け 三月以上延滞等[注2]	1,087	43	1,093	43	100
三 月 以 上 延 滞 等 [注2]	932	37	553	22	50~150
取 立 未 済 手 形	3	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	632	25	538	21	0~10
株式会社企業再生支援機構による保証付	_	_	_	_	10
出資等	_	_	_	_	100
上 記 以 外	7,193	287	6,455	258	100
証券 化(オリジネーターの場合)	4,774	190	4,181	167	20~100
証券 化(オリジネーター以外の場合)	_	_	_	_	20~350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)					
のうち個々の資産の把握が困難な資産	_	_		_	_
計	132,762	5,310	135,608	5,424	

⁽注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

^{2. 「}三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(単位:百万円)〈参考〉

(単位:百万円)									
	平成22年	₹3月末	平成23年	₹3月末					
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	掛 目 (%)				
任意の時期に無条件で取消可能									
又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_	_	0				
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コミットメント	12	0	_	_	20				
短期の貿易関連偶発債務	_	_	_	_	20				
特定の取引に係る偶発債務	_	_	_	_	50				
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(-)	(-)	(—)	(-)	50				
N I F 又 は R U F	_	_	_	_	50				
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コミットメント	10	0	10	0	50				
信用供与に直接的に代替する偶発債務	277	11	164	6	100				
(う ち 借 入 金 の 保 証)	(277)	(11)	(164)	(6)	100				
(うち有価証券の保証)	(-)	(-)	(-)	(-)	100				
(うち手形引受)	(-)	(-)	(-)	(-)	100				
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(-)	(-)	(—)	(-)	100				
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(-)	(-)	(-)	(-)	100				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)		_	_	_	_				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	(-)	(-)	(-)	(-)	100				
) (–)	(-)	(-)	(-)					
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	_	_	_	_	100				
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	_	_	_	_	100				
派生商品取引及び長期決済期間取引	_	_	_	_	_				
カレント・エクスポージャー方 式	_	_	_	_	_				
派 生 商 品 取 引	_	_	_	_	_				
外 為 関 連 取 引	_	_	_	_	_				
金 利 関 連 取 引	_	_	_	_	_				
金 関 連 取 引	_	_	_	_	_				
株 式 関 連 取 引	_	_	_	_	_				
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_	_				
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	_	_				
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	_	_	_	_	_				
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	<u> </u>	_	_	_					
	_	_	_	_					
標準方式	_	_			· 				
期待エクスポージャー方式	_	_							
未 決 済 取 引	_	_	_	_					
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び高格なサービサーキャーギャースドバンス	_	_	_	_	0~100				
及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_	_	_	100				
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 計	300	12	174	6	100				
ēl	300	12	1/4	Ü					

⁽注)参考に記載した「掛目」は、オフ・パランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位:百万円)

		平成22年3月末		平成23年3月末			
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット	所要自己資本	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット	所要自己資本	
	Α	$B = A \div 8\%$	B×4%	Α	$B = A \div 8\%$	B×4%	
基礎的手法採用分	788	9,861	394	745	9,312	372	
粗利益配分手法採用分	_	_	_	_	_	_	
先進的計測手法採用分	_	_	_	_	_	_	
計	788	9,861	394	745	9,312	372	

3. 総所要自己資本額

	平成22年	₹3月末	平成23年3月末		
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
信用リスク	133,062	5,322	135,782	5,431	
資産(オン・バランス)項目	132,762	5,310	135,608	5,424	
オフ・バランス取引項目	300	12	174	6	
オペレーショナル・リスク	9,861	394	9,312	372	
計	142,924	5,716	145,095	5,803	

定量情報:信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1)信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く)の残高(地域別、業種別、残存期間別)は、次のとおりであります。

なお、期中平均残高は期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成22年3月末

(単位:百万円)

•			資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目			
			貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
玉		内	198,236	3	81,817	_	10,753	290,810	1,302
玉		外			_	_	_	_	_
	計		198,236	3	81,817	_	10,753	290,810	1,302

■平成23年3月末 (単位:百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目			
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
国内	206,226	3	69,299	_	10,159	285,688	678
国外	_	_	_	_	_	_	_
計	206,226	3	69,299	I	10,159	285,688	678

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 - 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。
 - 3. 「三月以上延滞等」は、 3_7 月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成22年3月末

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン	ス取引項目		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
業種区分のあるもの	198,236	3	_	_	10,753	208,992	1,302
製 造 業	6,025	_	_	_	20	6,046	6
農業,林業	979	_	_	_	65	1,044	_
漁業	352	_	_	_	2	355	23
鉱業,採石業,砂利採取業	16	_	_	_	_	16	_
建 設 業	6,804	_	_	_	21	6,825	29
電気・ガス・熱供給・水道業	1	_	_	_	_	1	_
情報通信業	444	_	_	_	_	444	_
運輸業,郵便業	1,389	_	_	_	0	1,390	14
卸売業,小売業	11,045	_	_	_	93	11,138	136
金融業,保険業	1,355	_	_	_	0	1,356	0
不動産業,物品賃貸業	58,577	_	_	_	40	58,617	569
その他各種サービス業	16,462	_	_	_	114	16,576	343
国・地 方 公 共 団 体 等	25,715	3	_	_	10,385	36,103	_
_ そ の 他	69,067	_	_	_	7	69,075	177
業種区分のないもの	_	_	81,817	_	_	81,817	_
計	198,236	3	81,817	_	10,753	290,810	1,302

■平成23年3月末 (単位:百万円)

1 1 ME - 1 M								
	資産	(オン・バランス)	項目	オフ・バラン	ス取引項目			
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等	
業種区分のあるもの	206,226	3	_	_	10,159	216,388	678	
製 造 業	5,067	_	_	_	17	5,085	14	
農業,林業	818	_	_	_	56	874	1	
漁業	277	_	_	_	2	279	10	
鉱業,採石業,砂利採取業	9	_	_	_	_	9	_	
建 設 業	6,550	_	_	_	9	6,560	56	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	
情報 通信業	413	_	_	_	_	413	_	
運輸業,郵便業	1,283	_	_	_	1	1,285	6	
卸 売 業 , 小 売 業	10,082	_	_	_	51	10,134	48	
金融業,保険業	1,591	_	_	_	0	1,591	0	
不動産業,物品賃貸業	60,010	_	_	_	24	60,035	299	
その他各種サービス業	15,453	_	_	_	53	15,506	157	
国・地 方 公 共 団 体 等	26,767	3	_	_	9,935	36,706	_	
そ の 他	77,900	_	_	_	5	77,905	82	
業種区分のないもの	_	_	69,299	_	_	69,299	_	
計	206,226	3	69,299	_	10,159	285,688	678	

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 - 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。
 - 3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成22年3月末

(単位:百万円)

							資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン	ス取引項目		
							貸出金	債	券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1		年		以		下	12,702		_	_	_	32	12,734
1	年	超	3	年	以	下	18,147		_	_	_	39	18,187
3	年	超	5	年	以	下	21,339		3	_	_	5,081	26,424
5	年	超	7	年	以	下	16,850		_	_	_	70	16,920
7	年	超	10	年	以	下	20,244		_	_	_	5,478	25,723
10			年			超	107,464		_	_	_	51	107,515
期	間の	定	めの	な	いも	の	1,487		_	81,817	_	_	83,304
			計				198,236		3	81,817	_	10,753	290,810

■平成23年3月末

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン	ス取引項目	
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1 年 以 下	20,620	_	_	_	16	20,637
1 年 超 3 年 以 下	14,889	_	_	_	47	14,937
3 年 超 5 年 以 下	18,775	3	_	_	4,622	23,401
5 年 超 7 年 以 下	11,474	_	_	_	31	11,506
7 年 超 10 年 以 下	23,857	_	_	_	5,400	29,257
10 年 超	115,315	_	_	_	40	115,356
期間の定めのないもの	1,292	_	69,299	_	0	70,592
計	206,226	3	69,299	_	10,159	285,688

- (注) 1.「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 - 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2)貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成22年3月期 (単位:百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一般貸倒引当金	1,719	△611	1,107
個 別 貸 倒 引 当 金	1,336	△69	1,266
特定海外債権引当勘定	l	_	
貸 倒 引 当 金 計	3,055	△681	2,373

■平成23年3月期 (単位:百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年 3 月末
一般貸倒引当金	1,107	△ 532	575
個 別 貸 倒 引 当 金	1,266	234	1,500
特定海外債権引当勘定	I	1	_
貸 倒 引 当 金 計	2,373	△ 298	2,075

⁽注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成22年3月期

(単位:百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国内	1,336	△69	1,266
_ 国 外	_	Ī	
個別貸倒引当金 計	1,336	△69	1,266

■平成23年3月期 (単位:百万円)

		平成22年3月末	期中増減額	平成23年 3 月末
玉	内	1,266	234	1,500
玉	外	_	I	_
個別貸倒引当金	計	1,266	234	1,500

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年3月期

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年 3 月末
製造業	114	△111	2
農 業 , 林 業	_	_	_
漁業	1	0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	_	_	_
建 設 業	11	$\triangle 0$	10
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_
情 報 通 信 業	0	$\triangle 0$	0
運輸業,郵便業	16	△8	8
卸 売 業 , 小 売 業	58	$\triangle 29$	28
金融業,保険業	_	0	0
不動産業, 物品賃貸業	620	209	829
その他各種サービス業	411	△130	281
国 · 地 方 公 共 団 体 等	_	_	_
そ の 他	101	1	102
個別貸倒引当金 計	1,336	△69	1,266

■平成23年3月期 (単位:百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
製 造 業	2	4	7
農 業 , 林 業	_	0	0
漁業	1	$\triangle 0$	1
鉱業,採石業,砂利採取業	_	-	_
建 設 業	10	$\triangle 2$	8
電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	-
情報通信業	0	$\triangle 0$	-
運輸業,郵便業	8	△3	5
卸売業,小売業	28	△5	22
金融業,保険業	0	15	16
不動産業、物品賃貸業	829	162	992
その他各種サービス業	281	58	339
国・地方公共団体等	_	-	-
そ の 他	102	4	106
個別貸倒引当金 計	1,266	234	1,500

(3)貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
製造	業	9	_
農 業 , 林	業	_	_
漁	業	3	10
鉱業, 採石業, 砂利採	取 業	_	_
建 設	業	73	_
電気・ガス・熱供給・水	道業	_	_
情 報 通 信	業	7	_
運 輸 業 , 郵 便	業	3	3
卸 売 業 , 小 売	業	13	_
金融業,保険	業	25	_
不動産業,物品賃	貸 業	42	41
その他各種サービ	ス業	39	46
国·地方公共团(本 等	_	_
その	他	3	1
貸 出 金 償 却	計	219	102

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

			平成22年3月末		平成23年3月末		
		格付あり 〔注1〕	格付なし	計	格付あり 〔注1〕	格付なし	計
	0 %	_	55,714	55,714	_	55,657	55,657
	10%		7,564	7,564	_	6,362	6,362
	20%	60,658	498	61,156	49,677	11	49,688
	35 %		39,476	39,476	_	39,850	39,850
リスク・ウェイト	50%	9,875	575	10,450	7,258	130	7,388
区分別	75%		71,593	71,593	_	83,124	83,124
	100%	877	42,322	43,200	315	40,427	40,742
	150%		260	260	_	199	199
	350%	_	_	_	_	_	_
	一 [注2]	_	_	_	_	_	_
資 本 控 除	した額[注3]	_	_	_	_	I	-
計		71,411	218,005	289,416	57,250	225,764	283,014

- (注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
 - (1)原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (2)「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - 2. リスク・ウェイト「-」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
 - 3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第 1 項第 2 号および第 5 号(告示第127条および第136条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。 信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

					平成22年3月末	平成23年3月末
適	格	金融資	至 産	担保	1,472	1,263
	現	金 及 び	自 行	預 金	1,454	1,250
		金	Ž		_	_
	債			券	_	_
	株			式	18	13
	投	資	信	託	_	
保		•		証	8,446	5,213

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成22年3月末

(単位:百万円)

				()
		平成22年3月期		
	原資產	全の額 しゅうしゅう	原資産を構成する	原資産を構成する
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	エクスポージャーのうち 三月以上延滞	エクスポージャーの 当期損失額
住宅ローン債権	7,740	_	_	
計	7,740	_	_	

■平成23年3月末

(単位:百万円)

				(+12 : 1751 37
		平成23年3月期		
	原資	産の額	原資産を構成する	原資産を構成する
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	エクスポージャーのうち 三月以上延滞	エクスポージャーの 当期損失額
住宅ローン債権	6,747	_	_	_
計	6,747	_	_	_

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位:百万円)

	平成22年	年3月末	平成23年	₹3月末
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,786	_	3,512	_
計	3,786	_	3,512	_

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

		平成22年	F3月末	平成23年3月末		
		エクスポージャー	所要自己資本	エクスポージャー	所要自己資本	
	0%	_	_	-	_	
リスク・ウェイト	20%	_	_	_	_	
区分別	50%	_	_	_	_	
应 万	100%	_	_	_	_	
	その他	3,786	190	3,512	167	
資 本 控 除 し	た額	I		I		
計		3,786	190	3,512	167	

⁽注)信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位:百万円)

							平成22年3月末	平成23年3月末
住	宅	口	ı	ン	債	権	374	220
			計				374	220

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は平成22年3月末4,774百万円、平成23年3月末4,181百万円であります。

定量情報:出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

該当ありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

							平成22年3月期	平成23年3月期
売	却	に	伴	う	損	益	8	_
償	却	12	伴	う	損	益	△86	_
			計				△77	_

3. 評価損益

- (1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。
- (2) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

定量情報:金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量(金利ショックに対する経済価値の増減額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
金利ショック経済価値の	に対する増減額	1,509	1,678
-	円	1,509	1,678
う ち	米ドル	_	_

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間 6 か月、観測期間 5 年のVaRを用いて計測しております。 なお、平成23年 3 月より、VaRの保有期間を 3 か月から 6 か月に、観測期間を 1 年から 5 年に変更しております。

損益・利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位:百万円) 平成22年3月期 平成23年3月期 国内業務部門 国際業務部門 計 国内業務部門 国際業務部門 資 金 運 用 収 益 6,095 63 6,138 5,501 5,501 21 資 調 達 費 用 金 998 21 998 664 664 金 運 用 支 5,097 5.140 4,837 42 4,837 務取 引 等 益 収 554 554 589 589 役 務 取 引 等 費 用 823 823 774 774 務取引等 収 支 △269 △269 △185 △185 の他業務 収 益 25 25 その他業務費 用 0 0 0 0 の 他 業 務 収 支 24 24 $\triangle 0$ $\triangle 0$ 4,895 4,652 務 粗 益 42 4.652 利 4,853 率 務 粗 利 0.83% 1.74% 1.73% 益 1.73% 1.73%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

業務粗利益 2. 業務粗利益率= 果務相利益 資金運用勘定平均残高 ×100

●利回り・利鞱

●利回り・利鞘						(単位:%)
		平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
資 金 運 用 利 回 り	2.17	1.25	2.19	2.05	_		2.05
資 金 調 達 原 価	1.87	0.41	1.87	1.81	_		1.81
総 資 金 利 鞘	0.30	0.84	0.32	0.24	_		0.24

●利益率 (単位:%)

_	平成22年3月期	平成23年 3 月期
総資産経常利益率	0.09	0.16
資 本 経 常 利 益 率	3.22	4.91
総資産当期純利益率	0.15	0.05
資本 当期純利益率	4.92	1.64

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率= <u>株田 (ヨ戸JPD/ 1735)</u> 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 経常(当期純)利益

経常(当期純)利益 2. 資本経常(当期純)利益率= 純資産勘定平均残高

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位:百万円)

	_, .,			3,201		(1 2 × 1 × 2 × 2 + 1 + 1 × 2 ×	•				
							平成22年3月期			平成23年3月期	
						平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資	金	運	用	勘	定	(5,089)	(21)				
貝	址	建	Н	性儿	Æ	279,996	6,095	2.17%	268,035	5,501	2.05%
	う	ち	貸	出	金	203,387	5,557	2.73	204,772	5,139	2.50
	うち	5 商	品 有	価 証	券	2	0	1.50	2	0	1.50
	う	ちす	有 価	証	券	(5,089)	(21)				
	9	9 1	月	訊に	分	26,158	306	1.17	_	_	_
	うち	5 コ	ール	口一	ン	15,590	20	0.13	6,813	7	0.10
	う	ちり	員 入	手	形	_	_	_	_	_	_
	う	ち	預	け	金	29,768	190	0.63	56,445	354	0.62
資	金	調	達	勘	定	278,650	998	0.35	266,040	664	0.24
	う	ち		預	金	274,645	917	0.33	262,036	587	0.22
	う	ち	借	用	金	4,000	77	1.93	4,000	68	1.70
資		金	利		鞘	_	_	1.82	_	_	1.81

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年3月期1,432百万円、平成23年3月期435百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位:百万円)

							平成22年	F 3 月期				平成23年	₹3月期		
						平均残高	利	息	利		平均残高	利	息	利	
資	金	運	用	勘	定	5,089		63		1.25%	_		_		_
	う・	ち有	価	証	券	5,089		63		1.25	_		_		_
資	金	調	達	勘	定	(5,089)		(21)							
貝	並	司미	连	世儿	Æ	5,089		21		0.41	_		_		_
資		金	利		鞘	_		_		0.84	_		_		_

(注)() 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(合計)

<u> </u>	=/]		1	つりんに	1 / 7	(ПП)					(十四・口/기 1/
							平成22年3月期			平成23年3月期	
						平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資	金	運	用	勘	定	279,996	6,138	2.19%	268,035	5,501	2.05%
	う	ち	貸	出	金	203,387	5,557	2.73	204,772	5,139	2.50
	うち	ち商	品 有	価 証	券	2	0	1.50	2	0	1.50
	う	ち	有 価	証	券	31,247	370	1.18	_	_	_
	うち	5 コ	ール	口一	ン	15,590	20	0.13	6,813	7	0.10
	う	ち!	買入	手	形	_	_	_	_	_	_
	う	ち	預	け	金	29,768	190	0.63	56,445	354	0.62
資	金	調	達	勘	定	278,650	998	0.35	266,040	664	0.24
	う	ち	3	預	金	274,645	917	0.33	262,036	587	0.22
	う	ち	借	用	金	4,000	77	1.93	4,000	68	1.70
資		金	利		鞘	_	_	1.84	1	_	1.81

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年3月期1,432百万円、平成23年3月期435百万円)を控除して表示しております。
 - 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

							平成22年3月期			平成23年3月期	
						残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受		取	;	利	息	△193	△364	△557	△262	△375	△637
	う	ち	貸	出	金	$\triangle 265$	$\triangle 206$	△471	38	△456	△418
	う	ち商	品 有	価 証	券	$\triangle 0$	0	$\triangle 0$	$\triangle 0$	0	0
	う	ち	有 佰	丘 証	券	△165	5	△160	△370	_	△370
	う	ちコ	ール	П —	ン	△19	△44	△63	△11	△2	△13
	う	ち	買 /	・手	形	$\triangle 2$	_	$\triangle 2$	_	_	_
	う	ち	預	け	金	147	19	166	170	$\triangle 6$	164
支		払	;	利	息	△27	△179	△206	△45	△289	△334
	う	ち		預	金	△25	△171	△196	△42	△288	△330
	う	ち	借	用	金	$\triangle 0$	△14	△14	_	△9	△9

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (国際業務部門)

(単位:百万円)

						-	平成22年3月期			平成23年3月期			
						残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純	増源	Ì
受	取		利		息	△79	△18	△97	_	_			_
う	ち	有	価	証	券	△79	△18	△97	_	_			_
支	払		利		息	△20	△6	△26	_	_			_

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (合計)

							平成22年3月期			平成23年3月期	
						残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受		取		利	息	△196	△431	△627	△262	△375	△637
	う	ち	貸	出	金	△265	△206	△471	38	△456	△418
	う	ち商	品有	「 価 	E 券	$\triangle 0$	0	$\triangle 0$	$\triangle 0$	0	0
	う	ち	有	田 証	券	△240	△17	$\triangle 257$	△370	_	△370
	う	ちコ	一 ル	Д -	- ン	△19	△44	$\triangle 63$	△11	△2	△13
	う	ち	買	入手	形	$\triangle 2$	_	$\triangle 2$	_	_	_
	う	ち	預	け	金	147	19	166	170	△6	164
支		払		利	息	△27	△179	△206	△45	△289	△334
	う	ち		預	金	△25	△171	△196	△42	△288	△330
	う	ち	借	用	金	$\triangle 0$	△14	△14	_	△9	△9

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
 - 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。 銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目	●有価証券に関する指標
1 概況・組織	1 商品有価証券の平均残高35
イ 経営の組織12	2 有価証券の残存期間別残高35
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項14	3 有価証券の平均残高35
ハ 取締役・監査役の氏名・役職名12	4 預証率の期末値・期中平均値35
ニ 営業所の名称・所在地10~11	
	4 業務運営
2 主要な業務の内容	イ リスク管理の体制
	ロ 法令遵守の体制
3 主要な業務に関する事項	ハ 指定紛争解決機関の商号又は名称 2
イ 直近の事業年度における事業の概況15	
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標… 16	5 直近の2事業年度における財産の状況
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書…17~19
●主要な業務の状況を示す指標	ロ リスク管理債権36
1 業務粗利益・業務粗利益率49	ハ 自己資本の充実の状況37
2 資金運用収支・役務取引等収支	ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引
・その他業務収支49	の時価等27
3 資金運用勘定・資金調達勘定の	ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減額36
平均残高・利息・利回り・資金利鞘49~50	へ 貸出金償却の額36
4 受取利息・支払利息の増減50	ト 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を
5 総資産経常利益率・資本経常利益率49	受けている場合はその旨17
6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率49	チ 財務諸表について金融商品取引法第193条の2
●預金に関する指標	第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨17
1 預金・譲渡性預金の平均残高33	
2 定期預金の残存期間別残高33	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目
●貸出金等に関する指標	
1 貸出金の平均残高33	正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び
2 貸出金の残存期間別残高34	これらに準ずる債権の各々の金額36
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高34	
4 貸出金の使途別残高34	
5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合 34	
6 中小企業等に対する貸出金残高	
・貸出金総額に占める割合34	
7 特定海外債権の国別残高 該当ございません	
8 預貸率の期末値・期中平均値34	

■決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告(インターネットのホームページによる開示)により実施いたしました。

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス http://www.nagasakibank.co.jp



発 行 2011年7月 編集/長崎銀行 総合企画部 〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151 http://www.nagasakibank.co.jp